

第 8 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 23 年 2 月 18 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 25 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階第 1 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡田 まゆみ、岡本 恵子、川邊 昭生、多田 仁美、 中尾 恵子、馬場 俊作、日野 明世、福岡 由紀子、福田 誠、三宅 真弓、 山崎 純一 （五十音順、敬称略）〔以上 13 名出席〕 〔丸亀市〕 大林企画財政部長、矢野企画課長兼行政改革推進室長、大野財政課長、 小山企画課副課長、近藤中央図書館次長（行政改革推進室）高倉、真鍋
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 國越 照清、橘 節哉、長山 貴之 （五十音順、敬称略）〔以上 3 名欠席〕
傍 聴 者	3 名
議 題	(1) 平成 23 年度機構改革について (2) 第二次行政改革推進計画（案）について (3) そ の 他

会 議 概 要

日野会長：本日は 16 名の委員中 13 名が出席されており、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることをご報告申し上げます、ただ今から第 8 回行政改革推進委員会を開催いたします。

それでは議題に従いまして、平成 23 年度機構改革について事務局より説明をお願いします。

企画課長兼行政改革推進室長（以下：企画課長）：【資料に基づき説明】

日野会長：ただ今の説明に対してご質問等はありませんか。

石原委員：スポーツ業務が教育委員会から市長部局で執り行われることになるとのことですが、現在は生涯学習課のスポーツ振興担当という位置づけになっており、スポーツに関する業務が縮小しているような気がするのですが、どうお考えですか。

企財部長：合併前からスポーツ業務に関する組織改正はありましたが、今回の機構改革ではスポーツに関しては課として独立させます。また、事務所は体育館に移ることになりますが、体育館には体育協会も事務所を構えており、体協との連携を密接にしていかなければならないと考えています。

具体的には生涯スポーツや競技スポーツ、あるいは先日開催されたハーフマラソンなど、市と体協との役割について見直しをする必要があり、まずはその体制を再構築していくことにしています。

石原委員：スポーツに関しては、市民の生涯スポーツの推進という観点から、また人材の面からも、取組が縮小することがないようにお願いしたいです。

企財部長：そのような点も念頭において機構改革を進めていきたいと思えます。

岡本委員：学校教育課の中に小中一貫教育推進室や少年育成センターが設置されるようですが、行政改革推進計画に挙げられている教育研究所は、小中一貫教育推進室とは別の組織なのですか。

企画課長：はい。小中一貫教育推進室は学校教育課内で小中一貫教育という教育委員会の事務を処理するための事務局であり、教育研究所は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される教育機関という位置づけになり、別の組織になります。

日野会長：他に質問も無いようですので、次の議題についてお願いします。

企画課長：それでは、まず前回委員の皆様からいただいた行政改革推進計画に関する質問に対して、図書館の回答につきまして一部補足説明をいたします。

中央図書館次長：【回答の内容について補足説明】

岡本委員：第一次の行政改革では図書館業務の民間活用という項目がありました。それは書架整理等の比較的単純な業務についての民間委託や、図書館への指定管理者制度の導入を検討するというものでした。今回の図書館に関する計画は、市民サービスの向上に繋がるのであれば、引き続き民間活用を進めていくということでしょうか。

図書館次長：他館の事例も参考にしながら、良いところは取り入れ、丸亀独自の図書館を作り上げられたらいいと考え、引き続き検討していきたいと思います。

岡本委員：図書館協議会からの答申では「直営が原則」とありますが、指定管理者制度の導入については行わないという考えでいいのでしょうか。

図書館次長：市内の 3 図書館の特色を考慮しながら、より良い形で運営していければいいと考えています。答申は尊重していますが、中央・飯山図書館は複合施設であり、図書館以外の部分は指定管理者制度が導入されていることや、職員の配置上の問題もあり、将来的に指定管理者制度の導入がまったくないと断言することはできません。

岡本委員：市民の情報源であり、教育機関である図書館を直営で運営すると決めたのであれば、市民の読書活動という住民サービスの確保のために十分な人員を確保しなければなりません。

そうすることで、現在図書館で読書活動をされているボランティアの皆さんとも連携が確保され、丸亀市の図書館行政がより良くなるのではないのでしょうか。窓口業務は書架整理業務とは異なります。図書館の窓口は本を貸すだけではなく、市民の本に関する問い合わせや要望にも対応しなければなりません。その点からも何を直営で行うべきかを見極めて市民ための図書館行政や定員管理を進めて欲しいと思います。

馬場委員：図書館全体では直営でありながら、開館時間の延長や開館日の拡大を実施されています。利用する市民とすれば民間委託であれ、直営であれサービスが向上すればいいのではないのでしょうか。

岡本委員：図書館は直営を維持するという方針が出ていますよね。

企財部長：図書館協議会からいただいている答申は尊重しなければならないと考えています。指定管理者制度の導入については前回の行革推進計画には記載されていましたが、現時点では導入する考えはなく、直営で運営していきたいと考えています。

その中でボランティアの方々ともどのように連携して市民へのサービスを良くしていくかという観点で今回の推進計画を掲げていますが、再度前回の計画との整合性を精査して内容を整理させていただきたいと思います。

日野会長：図書館の市民へのサービスが低下しないようにお願いします。

企財部長：その点は十分に注意したいと思います。

日野会長：それでは議題にありますように、個々の推進計画の内容について事務局より説明を受けた後、委員の皆様から質問やご意見をいただきたいと思います。

真鍋（行政改革推進室：以下行革室）：【資料に基づき事業の選択と集中に関する個別計画を説明】

馬場委員：全国的に少子高齢化が進展しているなか、子育て世代の定住化を図っていくことが高齢化の進展を緩和することになると思いますが、例えば子ども手当での創設による福祉関連施策の廃止は子育て支援には繋がらないのではないのでしょうか。

高倉（行革室）：今回提案しているのは、子ども手当での創設により拡充された部分については、それにより重複する効果を持つと考えられるものについて見直し、削減された財源を他の重要な施策に組み替えていくという考えによるもので、廃止することだけを考えているものではありません。

企画課長：財源は限られていますが、行革としては市民サービスを向上していかなければなりません。それをするためには市民が何を望んでいるのかを踏まえ、大綱にお示したように財源を確保していくことも必要であり、事業の選択と集中により優先度の高いものに財源を振り向けていこうという考えに基づくものであることをご了解ください。

馬場委員：行革が財源のカットのみに陥らないようお願いしたいと思います。

企画課長：行革の推進計画ではカットした財源を別の事業に振り替えたということは表しにくいですが、予算全体でみれば、縮小されたものが新規重点の事業に振り替えられたということは把握できるので、その点は説明していきたいと思います。

中尾委員：今回の行革は市民サービスを向上させていくという視点が取り入れられていますが、地域のまつりやイベントは歴史があり、地域住民の工夫を取り入れるなど地域に密着したものがあるので、その点は十分に汲み取って欲しいと思います。

また、福祉施策の見直しについても扶助費が増加しているという現状は理解できるのですが、市がこういう事業を実施してくれているというのが市民にとっての目安になるので、すべてが満足いくようにはできませんが、そういう点も踏まえて検討を進めて欲しいです。

石原委員：敬老会は婦人会やコミュニティが実施しているが、市は財政的な負担をしているのですか。

企画課長：敬老会実施に当たっては婦人会やコミュニティに開催にかかる委託料を支払っています。

石原委員：制度創設の時には、市民も含めて苦勞して立ち上げたことを、事業が硬直化したという理由で見直すということになれば、参加者は一層少なくなると思います。一度廃止されれば二度とできないこともあることを念頭において検討を進めて欲しいです。

日野会長：廃止・見直しをする事業の代わりに事業を示せないサービスが後退していくといった印象を与えてしまう恐れがあると思うので、行政は当事者の方に納得していただけるような説明を実施していかなければならないと思います。

福田委員：敬老行事についてなのですが、婦人会やコミュニティに委託料が払われているということですが、これは一律の金額によるものですか。

高倉（行革室）：対象者一人につきいくらかという形で支払いをしています。行事の運営については婦人会やコミュニティにお任せしています。

福田委員：敬老会は委託という手法を取らなければならないのですか。例えばコミュニティセンターは各コミュニティが指定管理者となり運営を任されていますが、各コミュニティへの事業補助という形で地域ごとの工夫によって行事を運営する手法は取れないのでしょうか。

企画課長：そういう手法も考えられると思います。現在各コミュニティが力をつけてきており、コミュニティの自主性に任せていくということは今後検討していくべき課題だと思います。

福岡委員：主婦連の団体としては、現在の敬老会は参加者には喜んでいただけていると思いますが、行事が近づくとなんか他のことが何もしなくなるくらい大変な労力を求められ、対象者の把握等、婦人会等だけではできることに限りがあるということを理解していただきたいと思います。

馬場委員：財源のカットばかりになると婦人会やコミュニティ等にも皺寄せがくるということは市にも把握しておいて欲しいと思います。

企財部長：市としても昔から伝統のある行事については当然守っていかなければならないと思います。しかし行政に対する新しいニーズも発生しており、まずは事業の見直しを行っていかなければならないと考えています。

総合計画も24年度から後期計画が始まるため、23年度中に策定する必要があることから、2月、3月で各コミュニティを訪問することにしていますが、やはりコミュニティを基本として地域の連携を醸成し、子どもから高齢者までを守ってもらいたい、それが市全体にも繋がっていくのではないかと考えています。

今回の機構改革でも地域との結びつきを重視する観点から、スポーツと生涯学習に関する業務を教育委員会から市長部局に移して執行することになっています。

財源の削減という説明が続きましたが、過去の状況も鑑みながらも事業の見直しは行っていかなければなりませんが、その成果を新たな事業として展開していきたいと考えています。

今回の行革のテーマとして市民サービスの向上を掲げていますが、一方で持続可能な行政システムの構築ということも目指さなければならず、既存事業を維持しながら新規事業を追加することは困難であることはご理解ください。

市民サービスの向上という内容は行革の推進計画には表しにくいのですが、総合計画あるいは市の各種計画の策定段階において新たな事業の取組として掲載できるのではないかと考えています。

山崎委員：子ども手当での創設に基づく事業の見直しが出ていますが、子ども手当に関して市が負担しなければならない予算はどれくらいの額なのですか。

財政課長：子ども手当での支給総額は27億3千万円ほどですが、旧児童手当に関する市の負担額は2～3億円でした。歳出増加あるいは歳入減少の状況の中で新たな事業を展開しようとするならば、歳出の減少または歳入の拡大で対応するとともに優先順位を明確にしなければなりません。

山崎委員：市民サービスを向上させるための民意を諮る機会を設ける一方で、市としてはどうにもならない国の政策変更による出費の増加という問題もあり、そのために行革においては選択と集中を通して事業見直しの最善策を探っていくと考えればいいのでしょうか。

財政課長：はい。財源は限られていることから選択と集中という考え方は必要です。

中尾委員：今言われたとおりだと思うのですが、丸亀市はとても住みやすいですし、歳入の増加を図るためにも若い世代の方の定住により子どもが増えていくような施策をもっと市民や全国に打ち出していくべきだと思います。全国的にもいろいろな取組が報道されていますが、丸亀市はもっと豊かになれる土壌を持っていると思います。

山崎委員：第二次行革は効率化や能率化といった点に主眼を置きながら、市民サービスの向上を図っていくということですが、市の中長期の計画はすべて関連性を有しています。

大綱を策定する時に、「攻めの要素」がないと行革を進めることによって将来の丸亀市が縮小してしまいかねないという議論があったと思います。

そういう意味では市として将来に向けた希望ある施策をどう展開していくかということを市民に発信して欲しいと思います。

企財部長：ご指摘のとおり各種計画と総合計画とは密接に関連しており、相互の連携は重要です。行政改革大綱もその一つですが、目標として掲げているのは市民サービスの向上と持続可能な行政システムの構築であり、そのためには厳しく対処しなければならない課題も存在します。

そのため、各課で取り組むべき課題を抽出してまとめていますので、委員の皆様から行革推進計画として相応しいかという点について忌憚のない意見をいただければと思います。

岡本委員：今回の計画案では削減や廃止といったものが出てきていますが、そこで捻出された財源は別の事業に生かされるといったことが見えてこないのは、市職員の間では行革は経費削減であるという印象が根強く、選択と集中という概念が浸透していないからだと思います。

丸亀市はこの事業をやめるけれども、明るい未来のために子育て施策を充実させるとか、高齢者が住みやすくなる事業を実施するというような、目に見える形で計画の中に表されることで「攻めのプラン」、つまり将来に繋がる計画になるのではないのでしょうか。

財政課長：選択と集中の件について一例を挙げれば、22年度予算編成からインセンティブ経費枠を導入しており、各部に経費削減を求めるとともに、削減された額の一部は新たな事業に重点的に充当していくことにしています。

例えば22年度では、防犯等のLED化や、ファミリーサポートセンターの整備、県立丸亀競技場で開催された陸上日本選手権に市内の小中学生を招待するなどの事業を行い、23年度予算編成についても引き続きインセンティブ経費枠を実施しています。

日野会長：個々の事業について詳細を掲載しようとする、関連する複数の実施計画に分散してしまい読み手は捉えきれないことになるので、今言われたように削減の結果がこういう風に有効活用されているということがわかれば、行革に対して前向きな気持ちになれるのではないのでしょうか。

企画課長：推進計画の全体的な構成のなかで明確にしていきたいと思います。

日野会長：他に無ければ次の項目に移りたいと思います。

真鍋（行革室）：【資料に基づき窓口業務の改善に関する個別計画を説明】

日野会長：ここまでのところでご意見やご質問はありますか。

岡本委員：22年度で実施が完了してしまうものもいくつかありますが、このようなものは進行管理上どのように扱うのですか。

企画課長：第二次行革大綱は平成22年4月に策定し、推進計画も本来なら同時期に策定する予定でしたが、来年度に機構改革が控えていることにより策定が遅れました。

大綱では第二次行革の計画期間を平成22年度からとしておりますので、取組が22年度で終わるものについても推進計画に載せていきたいと考えています。

また、22年度で完了するものについては来年度以降進行管理をする必要はありませんので、継続して進行管理が必要なものとは区分していきたいと思います。

川邊委員：環境改善に関しては、申請や更新に費用がかかるということもありISO14000シリーズを取得するのではなく、市独自に環境改善率先実行計画というものを策定していると思います。

今行政には品質という点が問われていると思いますので、9000 シリーズも含めて品質という点から外部の視点を取り入れて質の向上を図られてはどうでしょうか。

企財部長：ISO の導入も一つのマネジメントの考えとして導入している自治体もありますが、丸亀市においては、まず行政運営のサイクルを確立していかなければならないと考えています。

例えば、行政評価等において外部の視点を取り入れるなど、市民の評価を得て事業の検証を行っていくことが先決ではないかと思います。ISO については念頭にはありますが、現時点で早急に取り入れる考えはありません。

川邊委員：行革とは少し視点が異なるかもしれませんが、議会・市民・行政という 3 者の関係についてですが、議会基本条例の制定を通して考えていけばよりよい関係が築けるのではないのでしょうか。

企財部長：丸亀市は他の自治体に先駆けて自治基本条例を策定して参画等を進めていますが、議会においても昨年 12 月に議会改革特別委員会を設置して活動しており、3 月議会においても議員提案の条例を審議すると聞いています。

議会からも市民に情報を提供いただき、市民参画を進めていきたいと思っています。

福田委員：軽自動車税についてはコンビニエンスストアでも納付ができるようになってお聞きしましたが、他の市税もコンビニエンスストアで納付できるのですか。

企画課長：丸亀市の場合、現時点では軽自動車税のみを対象にしていますが、将来的には他の税金についても検討を進めていきたいと思っています。

企財部長：市税の納期限が重複するなど、一括して取り扱いにくいという問題もありますが、他市の事例も参考に検討していきたいと思っています。

日野会長：それでは次のテーマについて説明をお願いします。

真鍋（行革室）：【資料に基づき事務の改善に関する個別計画を説明】

岡本委員：予算の流用に関しては決裁権限を引き下げ、企財部長の合議を廃止し、基本的に担当部長で完結させるとありますが、財政部門のチェックは重要なのではないのでしょうか。

財政課長：工事費からの流用等、職務権限規程に定めているものについては財政課で合議しますが、期待される効果に記載しているような迅速な事務処理や、包括的な予算編成により庁内分権を進めていくことが主たる目的です。最終的には財政課に書類がすべて届きますので、事後のチェックは機能しますので、より厳格に確認を行うようにします。

企財部長：自治体の財源は税金が主なものになりますので、予算重視になっており、年度当初に費目を決めてしまえば他の費目に流用することに縛りがあります。そこで各部長の責任で迅速な事務処理を遂行し市民サービスを向上させていくとともに、監査や会計の審査も充実させていきたいと考えています。

中尾委員：決裁処理は簡素化されるということですが、決裁が完結するまでに時間がかかるという点を見直すことも行革ではないかと思います。

企財部長：既成概念にとらわれず、可能な部分は変革していかなければならないと思います。

日野会長：それでは次の部門について説明をお願いします。

高倉（行革室）：【資料に基づき財源の確保と行政コストの縮減に関する個別計画を説明】

日野会長：このテーマに関してご質問等がありますか。

福田委員：公用封筒の広告についてですが、一般市民に対して発送する封筒ですか。

企画課長：はい、市民の方に書類を送付するときの封筒です。その他にも窓口で発行した証明書等を入れて持ち帰るための封筒も広告を募集して作成したものを配備しています。

福田委員：地域支えあい事業の介護保険の対象にならない高齢者の方のためのデイサービスはどこで実施されているのですか。

高倉（行革室）：基本的には介護保険でデイサービスを行っている事業所に委託している事業になります。事業の目的の一つとして、高齢者の単身世帯あるいは高齢者のみの世帯の方が家で閉じこもることがないようにすることも挙げられます。

福田委員：今の説明にあったような高齢者が集える場所を確保するといった事業なら、例えばコミュニティ等で受託することもできますか。

高倉（行革室）：そのような事業を社会福祉協議会が「いきいきサロン」という名称で実施されていると思います。

日野会長：他にご意見が無いようですが、事務局より連絡事項等がありますか。

企画課長：推進計画案の説明がまだ残っておりますので次回の日程を早急に決めてご連絡させていただきます。

日野会長：それでは本日の委員会はこれで終了いたします。ありがとうございました。